

宮古島市 6次産業化・地産地消支援事業 (加工機材等導入補助)

事業の趣旨

本市で生産される農水産物の付加価値向上や地産地消を図るため、6次産業化及び市内流通に取り組む者に対して、商品開発や規模拡大・販売促進に必要な加工機材等導入を支援する。

目的

生産者及び関連事業者の所得向上に繋げる

補助対象者：下記の要件を満たす個人・法人又は団体

- ①本市で生産された農水産物を加工し、市内流通に取り組む者（新規参入者含む）
- ②年度内に加工設備・機材の整備が完了できる者
- ③本市で生産された農水産物の加工原料確保の目処が得られる者
- ④個人にあっては、本市に住所を有し居住している者、法人又は団体にあっては、本市に主たる事業所を置いている者
- ⑤本市の公的義務(市税等の納付)を果たしている者

補助対象機材・経費

◇農水産物の加工に必要な設備・機材等

- 例) ①野菜裁断機 ②電解水生成装置 ③真空包装機
④乾燥機 ⑤急速冷凍機 ⑥冷蔵庫 ⑦冷凍庫 等

補助金額

◇対象経費(機材導入に要する経費(消費税を除く))の50%以内(上限200万円)

事業のイメージ

宮古島市



① 事業実施計画書提出

書類審査及び現地審査

② 補助金交付内定通知

③ 補助金交付申請

④ 補助金交付決定

⑤ 事業完了報告

⑥ 補助金額の確定

⑦ 補助金請求

⑧ 補助金交付

⑨ 事業実績報告

事業者
起業者

